会議録

1. 会議名	第2回出雲市子ども・子育て会議幼稚園・保育所課題等検討部会
2. 開催日時	平成26年2月28日(金)9:30~11:40
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3 階 市民応接室
4. 出席者	<委員>
	福代秀洋委員、板倉明弘委員、神田敦也委員、秦久光委員、原成充委員、
	西郁郎委員、肥後功一委員、
	長島一枝専門委員、田口晴美専門委員、佐野洋子専門委員(順不同)
	(欠席:飯塚哲朗委員、高橋良介委員)
	<事務局>
	健康福祉部次長(兼 子育て支援課長)、
	教育政策課長、教育政策課幼児教育支援室長、
	ほか

5. 次第

- 1 開会
- 2 健康福祉部次長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 量の見込みについて
 - (2) 利用者負担について
 - (3) 審議スケジュールについて
 - (4) その他
- 4 閉 会

6. 議事要旨 以下のとおり

1 開会

事務局

案内の時間になったので、第2回出雲市子ども・子育て会議幼稚園・保育所課題等 検討部会を始める。

本日、委員のみなさまには、ご多忙の中、お集まりいただき、お礼申しあげる。 最初に健康福祉部次長があいさつをする。

健康福祉部次長

本日、お忙しい中、お集まりいただき、お礼申しあげる。昨年開催した第1回会議でニーズ調査について諮ったところであるが、調査結果がまとまったので、その結果を基に議論いただきたいということで本日お集まりいただいた。今回議論いただくことのひとつとして「量の見込み」ということを議事にあげているが、この見込み数を3月末までに県に提出することになっている。この「量の見込み」というのが、これから策定していく「子ども子育て支援計画」に影響してくる。忌憚のないご意見をい

ただきたく思う。事務局で悩んだのが、当初から話していたように、ニーズ調査そのものが国の方針がはっきり固まらない中での調査だったため、これまでの実績とニーズ調査で得られた数値がかい離している部分があったことである。その部分をどう調整するかというところが視点となると思うが、事務局の案を基に、委員のみなさまの意見を踏まえ、部会長にまとめていただきたいと考えている。

事務局

ここで、委員の交代を報告する。

次第の裏面が委員名簿となっている。上から6番目の連合島根出雲・雲南地域協議会出雲地区会議の役員の交代があり、以前は矢田和則さまとなっていたが、高橋良介さまへ交代となっているので報告する。なお、本日は高橋委員、飯塚委員が所用で欠席との報告をもらっている。

これより、議事に入る。ここからは肥後部会長に議事の進行をお願いする。

部会長

2月も今日で終わりであるが、春の動きが見えてきた中で、なかなか動かないのが 国の制度だけだと感じているところもある。短い時間だが、非常に重要な議論である ので、活発なご意見をいただくようお願いする。

本日は、次第にあるようにアンケート調査から出てきた量の見込み、利用者負担の 問題、今後のスケジュールの3点についてご議論いただきたい。

まず、最初にアンケート調査から出てきた量の見込みについては、どの項目も、この数値が妥当なのかということについては、難しい論点を含んでいるので、様々な観点からご意見をいただきたい。事務局からアンケートに基づいて、どのような量の見込みの原案を立てたかについて説明をお願いする。

事務局

量の見込みについては、資料 1、別冊(実際のアンケート調査用紙、アンケート調査報告書)にある。別冊については、また見ておいていただければと思う。説明は資料 1 によって、順に説明する。

ニーズ調査の回収率については、昨年の12月に3,000世帯に配布し、1,292通回収している。回収率は43.1%となっている。年齢別内訳の回答者数は表のとおり。若干0歳が多くなっている。地域別の回答者数も表のとおり。

資料1の2からは量の見込みの算出方法について説明している。時間の都合上、詳細な計算方法については省かせてもらうが、概略を説明すると、国からアンケート調査から導き出す計算方法が示されており、その方法で1号認定(3歳以上児で保育の必要なし)、2号認定(3歳以上児で保育の必要あり)、3号認定(3歳未満児で保育の必要あり)の人数を計算するようになっている。ここで1つ説明したいのが、今回、国からの計算方法が提示されるにあたって、2の表中の2、つまり2号認定について、2

つに分かれるようになっていることである。両方とも保育の必要性の認定については 2 号認定ではあるが、その中でも、幼稚園を利用している家庭という区分が加わった。 実際にアンケートでは世帯状況は問うてはないので、父母の就労状況から保育所該当 だろうという分類をするわけではあるが、祖父母がいることで、幼稚園に通わせているという世帯もあるということから、計算方法の1つとして出てきたものである。

2~3 ページには国が示した計算方法の概略を載せている。簡単に言うと、父母の就 労状況から家庭類型をタイプ別にAからFに分類をし、その就労状況のタイプ別に、父母がフルタイム×フルタイムであれば、保育所該当であろうという分類をしている。そのアンケートから導き出した家庭類型に、将来的に働きたい世帯や専業主婦になりたいという世帯をプラスマイナスし、国では潜在的家庭類型という表現をしているが、類型別の数値を導き出し、それを基に推計人口と潜在的家庭類型の割合で、児童数を算出して、家庭類型別にどのようなサービスを利用したいかという利用意向率の割合を乗じて、実際の見込みを出している。

4~5ページは実際の計算シートになっている。平成27年度を例に数値を入れている。説明については省略する。

6ページには、国の計算方法によって、計算した数値を記載している。太枠で囲んでいる①量の見込み《ニーズ調査結果》として記載してある。1号というのが、幼稚園該当ということになり、785人という数値が出てきている。2号のところには、トータルでは3,381人であり、このうち、2号であるけれども、幼稚園を希望する世帯が784人、それ以外の2号が2,597人となっている。3号の1~2歳が2,186人、3号の0歳が1,061人となっており、合計すると7,413人となる。今日のところは、量の見込みの部分を議論いただきたいが、参考までに②確保の内容というところにも数値を入れており、幼稚園については、平成26年度の定員数3,785人を記載し、カッコ書きに2月19日現在の幼稚園の26年度入園予定者数1,440人を記載している。認定こども園、保育所の数値は、平成26年度の入所決定を現在進行形で行っているところであるが、第2次の審査が終わった段階での入所見込み者数を記載している。6ページの下段の表5には、平成27~31年度計画を作る上で、同じ計算方法で導き出した各5年間の数値を記載している。

このような結果数値が出たわけではあるが、7ページでその数値の検証というか、実際の数値と比較した。それを見ていただくとわかるように、平成 27 年度における量の見込み算出結果において、0 歳は 1,061 人という数値が出てきた。平成 25 年 5 月 1 日の入所者数と平成 27 年度の推計値を見比べてみると、平成 25 年度において、0 歳は児童数に対して、入所者数が約 25%となっているが、平成 27 年度は約 70%と高い数値となっており、このことについて分析をした。以下、補正 1、補正 2 という形で記載している。アンケートで「何歳の児童がおられますか?」と問い、問 11 で

「利用したい事業は何ですか?」と問うている。ここで、回答者が保育所と記載すると、全てが保育所を利用するというニーズ量として挙がってくる。実際には、育児休業などを取得する場合もあり、0歳から預ける人が、ニーズ量の全てとしていいのかということがある。1歳になってから預けたい人、2歳になってから預けたい人も、中に入ると思われる。そこで、補正1では、別の質問項目で、「何歳から預けたいか?」という質問があり、ここから割合を導き出した。7ページの下表に、その何歳から預けたいかという割合を示している。約70%の人が0歳から預けたいとしており、1歳から、2歳から、3歳から預けたいという人のパーセントをそれぞれ示している。

補正の仕方として、8ページに示しているが、この割合を今回出てきたニーズ量に乗じた数値を基本としてはどうかということで補正をしている。もう1点として、満年齢と保育年齢との違いというものがあり、特に0歳において起こることだが、保育所は年度当初入所者に加え、毎月随時入所する児童がおり、入所者数が増えてくるが、前年に生まれた子も保育年齢は当該年度0歳であるし、当該年度に生まれる子も0歳という扱いになる。今回の国の集計の仕方が、推計人口を基にしており、この推計人口は年度当初の人口を基にしている。したがって、当該年度に生まれた子は児童数に入っていないということになるので、ただいま現在の当該年度児童数を調べたところ、未決定の部分も含めて122人となっている。平成25年度の出生率が出ていないが、ここ近年出生者数は約1,500人で推移していることから、おおよそ8%くらいの子どもが当該年度に生まれて、当該年度に保育所に入っているということを加味しなければならない。その率を乗じたものを補正1で算出した数値と足すという補正を行った。

9ページには、その補正をした結果数値を載せており、これも平成27年度を例に記載している。上段の表の太枠の上部分《ニーズ調査》には、計算結果から導き出した数値、下部分の①量の見込みと記載している数値が補正後の数値となる。0歳の網かけ部分が補正をした部分(1,061人→856人)になる。本日、補正をした数値及びニーズ調査結果について、委員の意見をいただきたい。補正をした後の検証として、9ページの下部に記載している。補正後の0歳の入所割合が70%から57%となっている。平成26年度の現在時点で入所決定している0歳が665人(予約入所含む)、未決定者が57人おり、合計722人という数値が出てきている。平成25年度の2月現在の0歳の入所者が831人、国基準の待機者の中で0歳が21人おり、合計852人となり、補正後の0歳の856人という数値と近くなっている。

10 ページには、本日の議論の参考として、第1回会議資料に掲載した保育所と幼稚園の過去の入所者数の推移を載せている。9 ページの表の中で数値は入れていないが、量の見込みの部分の $3\sim5$ 歳の学校教育のみ(1号)は 785 人、 $3\sim5$ 歳の保育の必要性あり(2号)の学校教育の利用希望が 784 人となっており、これを足すと、1,569

人という数値になる。これが最大、幼稚園の量の見込みという形になる。3~5歳の 保育の必要性あり(2号)の左記以外が2,597人、1~2歳保育の必要性あり(3号) が 2,186人、0歳保育の必要性ありが 856人を足すと、5,639人となり、これが保育 所の量の見込みということになる。実際の幼稚園・保育所の過去の推移を 10 ページ に載せており、保育所においては、5月1日の人数ではあるが、平成25年度が5,254 人となっている。グラフの下に文書で記載しているが、平成26年度2次審査後の入 所児童数が 5,669 人となっている。まだ、未決定者の分析はしていないが、少なくと も保育所に通っていて、転園希望を出している人を除いた未決定の数値が132人とな っている。これを合計すると 5,801 人となる。幼稚園について、平成 25 年度は 1,593 人(公私の幼稚園を合わせた数値)に対して、平成26年度の入所見込みについて、 公立が 1,440 人、認定こども園の幼稚園部が 73 人、合計 1,513 人という数値が挙が ってくる。実際の数値と国が示した計算方法から算出された数値をどう見るかという ことについて、事務局も悩んでいて、本日、委員の意見をいただきたいと思っている。 本来であれば、この話を先にするべきだったかもしれないが、11ページには、区域 の設定について載せている。計画を作る上で、区域を定めなさいということになって いる。計画の区域を定めるのにあたって、どういった区分でやるかということである が、つまり、「出雲市全体を1つの区域として1つの計画を作る」、又は、「区域を分 けて、それぞれ計画を作る」という方法のどちらかになるが、11ページ中段に出雲市 全体(1)を区分した場合、複数の区分とした場合のそれぞれのメリット・デメリッ トを記載している。出雲市全体で区分を1つとする根拠として、市全体の計画として 作るのであれば、市全体の計画として作るのがいいだろうということ、これまでの子 育て支援関係の計画も出雲市を1つとして、計画を作っているという経過がある。移 動が可能な区域ということで言うと、出雲市の中でも、ひどく移動が困難という訳で もないという状況があり、保護者の保育所を選ぶ理由が必ずしも自分が住む地域に限 られないということがある。区域を分けたところで、区域の需要ということが、保育 所の場合に言えるのかどうなのかということがあり、細分化した区分における見込み が難しい。複数の区分に分ける利点として、保護者にとっては身近な区域で計画が立 てられるということがあり、幼稚園で言えば、基本的に小学校区内の子どもが多く通 っているということがある。複数の区分に分ける場合に色々な方法があるが、旧市町 別、中学校区別、小学校区別に分ける方法がある。本日、この部会でニーズ量の決定 に合わせ、区域設定の決定をしていくわけだが、事務局としては、出雲市全体で計画 を作るということで、1 つの区分で計画を作ってはどうかという案を持っている。 12ページでは、本日の量の見込みとは直接的には関係ない部分になるが、先般、新

12ページでは、本日の量の見込みとは直接的には関係ない部分になるが、先般、新聞報道もあり、情報提供ということで載せている。保育所の関係で、2号認定について、国の会議でほぼ固まっていることがあり、保育標準時間利用と保育短時間利用の

2 つの区分に分けるという方向になっている。父母の就労時間によって、この 2 つの 区分に分けることになるが、保育標準時間の利用については、現行の1日11時間(保 育所の開所時間)の利用になっており、保育短時間は1日8時間の利用になるという ことで議論が進められている。標準時間の就労時間の下限が 1 週あたり 30 時間(月 120時間)になり、保育短時間の利用については、就労時間の下限、いわゆる保育要 件に関わってくるが、1か月あたり、48時間以上64時間以下の範囲で市町村が定め るという方向でほぼ固まりつつある。出雲市の場合は、現行では就労日数と就労時間 の両方で制限をしている。概ね週4日以上、1日4時間以上の就労であるということ を基本としている。週4日以上、1日3時間以上の就労でも認めている。国の会議で は日数については触れられておらず、単純に1か月あたりの就労時間で、48時間以上 64 時間以下の範囲で市町村が定めるという形になっている。12 ページに現行制度の 例を記載している。1日フルタイムで働くが、週2日しか働かないという場合に時間 では 64 時間になるが、現行の出雲市の制度では保育に欠ける要件としては認めてい ない。1つは保育所入所の他に一時保育という制度があり、週2日であれば、この制 度(一時保育)を利用できるという観点からこのような形にしている。同じように週 4日3時間(48時間)も認めているが、単純に時間で制限すると現行とずれが生じて しまう。国の方では日数のことが触れられていないということは話をしたが、このま ま、「48 時間以上 64 時間以下の範囲で市が定める」ことだけの制度(通知)が出た場 合に、各市町村でそれに日数を加えた制限ができるのかどうなのかについては、国に 確認している。間もなく、国から回答がくるだろうと思っている。今日のところは国 の会議状況の中の1つである、保育認定のことについて、この部会で情報提供させて もらった。以上で資料1の説明を終わらせてもらう。

部会長

まずここで、この部会のミッションを確認しておきたい。3月末に本体会議がある 予定であるが、そこにこの部会としては保育の量の見込みについての数値をあげてい くということになる。子ども・子育て会議全体として、幼保部会だけではなく、社会 養護部会などでも検討されている数値の見込みを報告してもらい、決定していくこと になる。事務局に聞きたいが、数値見込みを決める期限はいつか。

事務局

資料3のスケジュールで説明するが、ニーズ調査の結果を3月末に県へ報告することになっている。

部会長

それでは、今日のところで量の見込みについてはこれでいいかどうかの結論を部会として、出さなければいけないし、部会で結論を、出しそこなったら、本体会議の中で決着をつけなければいけない。いずれにしろ3月末が期限ということである。

後段に説明のあった 11、12ページについては、量の見込みを考えるにあたっては、こういう前提条件でいいかという、むしろ前提の問題となる。結局のところ、量の見込みとは何かということについて簡単に言えば、6ページの5の表を、この数値で確定していいかということでよいか。

事務局

6 ページの表の数値はニーズ調査ででてきたデータとなっている。9 ページの下段 の表になる。

部会長

失礼した。9ページの下段の表の数値でいいか、ということになる。6ページの表に補正をかけた後の数値、動いている数値は一番右端の0歳児の補正だけになるが、 そのような形で考えていいかということであった。

論点はシンプルに考えると、だいたい毎年1,500人前後の子どもが出生することが 予想される出雲市の状況において、0歳について言えば、1,500人のうち何人の子供 が、保育の必要のある3号として考えられるか、その量の推計の仕方がこれで妥当か どうかという問題が1つ、次に1、2歳ということになると、1,500人×2で約3,000 人の前後の子どものうち、保育の必要性がある3号の子どもとして、人数をこのよう に推計してよろしいかということが 1 つ、最後に、3 歳から 5 歳は 1,500 人×3 で約 4,500 人、実際は 4,700 人前後になるから、少し多い数字がでるが、4,500 人より少 し多い子どもを学校教育のみを必要とする1号、保育の必要性のある2号に分ける時 に、この数値でよろしいかということになる。ただ、2号の中身を、9ページの表で 言えば、2 号の子ども全体を 784 人と 2,597 人との切り分けに推定してよろしいかと いう話になろうかと思う。推定するための根拠の数式というのは、4、5ページところ にある。左側が0歳及び1、2歳の表、右側が3歳以降の表になっている。結局のと ころ、「出雲市全体で 1,497 人が出発点になっているが、それに親の就労タイプを掛 けて、家族類型によって、保育や幼児教育を受ける資格が、親の側の要件として、ど ういう比率で存在するか、つまり、それによって、家族類型別の児童の推計数を出し て、それに利用意向率という、親の今回のニーズ調査で出てきた比率を掛けて、どう いうニーズがあるかということについて、足し合わせている」ということが、シンプ ルな説明になろうかと思う。今回、親に対しては、保育料がいくらになるというとい うことを示したわけではないので、ある意味ではその数値の妥当性については一定程 度の幅があると考えられる。

委員

0歳児に対して、補正を掛けてあるが、現在の数値だと、平成25年度の0歳の入所率は25%程度となっている。推計でいくと、平成27年度には57%程度となっている。かなり差があるが、これは現状が施設的にニーズに応えられていないという理解でい

いのか、応えられているけれども、平成 27 年度にはこの数値が上がるということな のか、どう理解すればいいのか。

事務局

7ページにある 25. 25% という数値は昨年の 5月1日の数値であり、実際に平成 25年度の 2月現在は、9ページ下にあるとおり、831人の 0歳が入所している。5月1日 381人の 0歳の入所者が年度末には 800人になっている。当該年度生まれる子どもが入ってくるし、満年齢 1歳になった子どもが 5月以降に母の育休明けで入ってくる。保育所の場合は年度当初よりも、年度末の方がどんどん増えていくという傾向がある。831人で率を出すと、57%に近い数字の約 55%になる。

委員

3月末のところで800人まで増えるという理解でいいのか。この7ページの上段の表の381人というのは当初の数値であるので、比べるには意味のない数値ということになるのか。

部会長

5月の数値だとこのくらいで、意味がないというよりも、調査で出てくる数値が70.88%だから、こっちが正しいかというと、この数値にも一定の誤差があると言えると思う。0歳は月々でどんどん変わっていくような年齢である。そういう意味では流動性が高いけれども、それを何%に推計するのかということの妥当なラインとして、調査では70.88%と出ているけれども、これはおそらく高いのではないのか、という事務局の見解である。それはどこの時点で親が判断するかという、何歳で入れたいのかと思うところの誤差が含まれているからだと考えて、ニーズ調査で何歳から保育所に入れるかと問うたところ、70%の全てが0歳から入れますというわけでもなかったということである。1歳、2歳というところにずれていくので、その分を補正値として考えると9ページの補正を掛けたくらいの、つまり、全体1,061人のうちの69.39%ぐらいというふうに推計していくという補正を掛けたほうがいいだろうということで、こうなったという表を事務局が出していて、最後には現在の実質の値とあまりずれていないので、この補正でいいのではないかという結論になっているということだと思う。どこが妥当かというのは難しい議論だと思うが、一応、現状に見合った推計値になっているのではないかというのが事務局の考えだと思う。

委員

今までの流れの中で、補正の数値を掛けたらこうなったということか。

部会長

流れというより、アンケート調査の中で、「実際には何歳から預けたいか?」ということを別の項目から手繰った数値で補正を掛けているということである。

委員

子どもが大きくなってくると、親の考えも変わってくるということだと思われる。 これまで、保育関係で数値をずっと見てきているわけだから、だいたいこの時期だと このくらいまで増えてくるというのは把握しているのではないのか。

部会長

今、おっしゃったのは、ニーズ調査の数値から手繰るよりも、今までの実績数値で、 その年生まれた人が何歳になった時にだいたい入所を決めて入っているという実績 数値があるのではないか、そちら側から推計する方法もあったのではないかという指 摘だと思う。

逆にそのことと今回の補正の数値の結果が合っているかどうかということ、合っていればいいということだと思うので、そこを確認いただきたい。

事務局

今回、国が、ニーズ量を出すためにアンケート調査をしなさいということを言っており、国が示したアンケートの雛型をもとに、少し手直しをして、調査を行ったところである。事務局としては、国が示すその流れに沿って、アンケートの結果を反映させた形でニーズ量を出したいと考えている。ただ、利用料の額もわかっていない段階でのアンケートであったということもあり、これまでの実績数値と見比べながら、アンケート結果で出てきたものを基本としつつ、若干の補正を掛けていくという形で、量の見込みを決定したらどうかというのが事務局案である。

委員

難しいとは思うが、実際アンケート結果の中身を見てみると、一部ではあるが、こんな数値がでているのかという箇所がある。そういった時に補正の掛け方で、数値がだいぶ変わってくるのではないかと思ったので、それよりも、過去数年間の出雲市が持っている子どもの実態を踏まえ、どの時期にどのくらいの入所があるのかという情報でいいのではないかとの意見を述べさせていただいたところである。国は1つのパターンを示したのだと思うが、出雲市で行ったアンケート調査では、実績との違いが出ているわけで、疑問に思うところがあった。自信を持って、補正を掛けていれば問題ないとは思うが。

部会長

この部分は非常に難しく、平成 27~31 年度までの推計値を出せという、いわゆる量の見込みというところで、国の方はアンケート調査に基づいて出せと言っているが、そんなことをしなくても、今までの実績値に推計を掛けていけば、一定のラインは出てくるのではないかという考え方もある。そのあたりでどうするかということで、逆に言えば、先ほど委員が言われた方法で、国・県に推計値を出すことは可能なのか。

事務局

大変、難しい質問と思う。例えば、保育所について言うと、入所決定できない数がかなりの数になる。また、感覚的に言うと、保育所入所希望には、保育料額というのは大きい判断材料になる。保育料の金額によって、各家庭状況で入所年齢や、保育所を選んだり幼稚園を選んだりということも、かなり大きい要素として考えられるが、今回ニーズ調査をしている平成27年度以降の保育料については、まだ決まっていない。そのような実態がある中、どこでニーズと見るのかというのは難しい問題がある。今回はニーズ調査を利用してニーズ量を推計させていただき、今後、保育料が決まると、本来の実績が出てくるので、そうすれば分析ができてくるのではないかと思う。

委員

そこまで待てないのではないのか。

事務局

国もそこは承知しており、平成 27 年度からの計画に載せる数字 (ニーズ量) としては、今回のニーズ調査により推計したものを記載することとし、次年度以降、数字の見直しをすることはよしとしている。

部会長

逆に言うと、ある種の後出しじゃんけんになっている。国の方が制度設計をきちんと示し、「保育料がいくらになる、ついては子どもを何歳で入所させますか?」というアンケートであれば、ある程度明確な数値がでるだろうが、国はそれを言わない。ニーズ調査で何があがってくるかを見ている。行政の側も、例えば、幼保連携型の認定こども園を増やしていくのか、幼稚園も幼稚園型の認定こども園化にしていくのか、などの1つ1つをどう設計していこうかと思っても、そこに関する保育単価が示されていないので、どのような方向に向かった方が、行政効率がいいのかという判断もできない。そういう意味では、誰が先にじゃんけんを出すのかという話で、不正確な数値でもニーズ調査に基づいてやれという以上はこの数値しか出ないだろうというあたりを出すほかないのではないかという事務局の考えであると思う。ただそのことが、あまり現実とかい離した数値だとまずいけれども、一定程度妥当性を持つ数値に収まっているので、この数値でいいのではないかということであると思う。

事務局

気になるのは、先ほど説明した最後のページで、今の動向、今の幼稚園の数と保育所の数のその動向を表にしているが、そちらの数値との違いをどうみるかということは、事務局としては心配な部分である。まだ、0歳児は現実の852人と856人なので、だいたいいい数値が出たのではないかと思う。逆に3~5歳、1、2歳児は若干自信がないというか心配。

部会長

言われるとおりで、いわゆる3号については保育所しかないので、保育所の中でど

う引き受けていけるのか、いけないのかというところについてのニーズが供給過多とか需要過多とかにならないように、設計はできる話である。3~5歳について、いわゆる1号、2号というところをどういうふうに勘案するかということについては、少し議論があってもいいのではないかと思う。

少し観点を変えてというか、気になることを質問したい。5ページは3歳以降の子 どものニーズ量の算出になる。①、②、③となっているのが、①1 号認定の子どもと いうのは学校教育のみの子ども、②2 号認定の子どもというのは学校教育だけれども 保育も必要とする子ども、③3 号認定の子どもというのは保育を必要とする子どもに なる。タイプについて説明すると、タイプAはひとり親家庭、タイプBは両親ともフ ルタイムで働いている家庭、タイプCは片方はフルタイムで片方はパートタイムで働 いている家庭、タイプEは両親ともパートタイムで働いている家庭、つまり就労時間 の長さの違いで区分している。ちなみに①にタイプDとあるが、これは専業主婦の家 庭となっている。1 号認定のタイプDの専業主婦の家庭が 583 人あがっていて、その うちの 0.837 の家庭が幼稚園及び認定こども園を希望しているので、488 人というニ ーズ量があがってくるということになる。気になるのが、583×0.837でニーズ量が算 出されているが、残り約0.17%はどこにいったのか。つまり、専業主婦でありながら 幼稚園でないところを希望している数については、このニーズ調査では拾ってないの ではないかと思うがどうか。同じような意味で、②、③のタイプBについて、フルタ イム×フルタイムであるが、②について、0.217 は幼稚園を希望しており、③につい て、0.623は保育所等を希望している。0.217と0.623を足しても、1にはならず、残 りの 16%は残っている。この部分は実数にすると 362 人になるが、どこに逃げている のか。ニーズ調査のなかで落ちている数値があるのではないかと非常に気になる。6 ページの上段の表の推計した数値を全て足すと、元々の平成 27 年度の推計人口にな るのかと考えると、なってはおらず、20%くらいが落ちている。この数がどこにいっ ているのかが、非常に心配である。このあたりがこの推計値の怪しいところではない かと考える。怪しいという言い方はよくないかもしれないが、この20%の数値が逃げ ているということはどうなっているのか分からないので、事務局に問いたい。数値の 妥当性ということで言えば、そのあたりをどう考えるのかということは大きな問題で ある。推計された値でいうと9ページの下段の表がこの部会で出そうとしている最終 的な結論で、平成 27~31 年度にこれだけの子どもがこのような比率で 1、2、3 号に なるという値がでてくる。実は、3、4、5歳の子どもについていうと、1、2 号にも認 定されない子どもの数が、毎年約600人弱出てくる。これが何なのかが分からない。 つまり、 $3\sim5$ 歳の約 12%が 1 号でも 2 号でもないという、この数値は出雲市の現状 にあっているか。3歳以上の就学前の子どもの1割強が保育所にも幼稚園に行ってい ないということになる。

だいたい、3~5歳の子どもは保育所か幼稚園のどちらかにいっている率が高いのではないかと思うが、そこが12%もいるのかということが分からない。

事務局

1 つだけ言えるのが、2 号の中で幼稚園を選ぶ人の利用意向率は国の出し方として、 その他の利用意向率の出し方と異なっていて、2 号認定の幼稚園を選ぶ利用意向率は、 アンケート調査の問10で「今現在何を利用していますか?」という質問で、問11が 「利用したいものは何ですか?」という希望を聞く質問になっている。2 号で学校教 育を希望するという利用意向率は、希望からではなく、現在利用しているところから 持ってきているということが他の項目と違っているところになる。②の幼稚園の率と ③の保育所の率を足しても1にならないということは、アンケート集計の仕方が絡ん でいるのではと思う。3~5歳の保育所でも幼稚園でもなくという児童が、このデータ から言うと相当数でてくるということになるが、この部分については事務局も悩んだ ところであり、平成25年5月1日のデータとして、認可保育所と公私の幼稚園に入 っている人以外の人が3~5歳までで173人いた。この内訳は差し引きで出している ため、不明だが、保育所でもなく、幼稚園でもなく、在宅におられる方、事業所内の 保育所に預けられている方、一定程度の障害があり、在宅や病院で診ておられる方が 170人くらいいるだろうと推計し、今回出てきた数値で差引をすると、少しかい離が ある。ただ、同じ平成 25 年度で 170 人の在宅がでてきた数値で、0~5 歳のトータル の在宅を出すと2,400人になる。同じように今回のデータで、保育所でも幼稚園でも ない 0~5 歳のトータルを足すと 2,100人になる。0~5歳のトータルでは実際の数値 と似通った数値が出てくるけれども、3~5歳についてはかい離がある。内訳(0~2 歳、3~5歳)が若干ずれているところがあると思う。そこを直すためのデータ根拠が なく、トータルで保育所でも幼稚園でもなく在宅の子どもの数値は似通っていること から、平成27年度の計画として出し、その後の制度の変更などを見て、どういった 動きになるかも含めて、微調整をしていきたいと思っている。

部会長

いくつか考え方があるなと思ったが、どこの市町村も同じ式でやるとこうなると考えると、かなり変な話である。つまり、ニーズ調査といいながら、3~5歳の保育所も幼稚園も利用しない人数が実態と倍半分以上違うというのはおかしい。自分の推計だと600人の人数が3~5歳で毎年漏れていることになる。9ページの表で言うと、785人、784人、2,597人のどこに600人を乗せるかという話はすごく大きな話になる。これはどこの市町村もそうなるとしたら、一定程度ニーズ調査の数値の出し方に問題があるということにならないかなと思う。もし、補正ということであれば、その人数を何かの比率で乗せて補正しないといけないのではないかと思うが、事務局としてはその根拠がないということなので、やむを得ないと思う。600人という人数が白紙で

出てきてしまうのはおかしいけれど、どこに足せばいいのか、何対何の比率で足せばいいのかということについての根拠があるかといえば怪しい。そういった類の数値を 国の見積もりとして上げていかざるを得ない状況になっているということになる。

もう1点質問したいのが、3ページの利用意向率の2番目に記載されている2号認定の「問11に回答した者のうち、幼稚園から事業所内保育所(選択肢1から6まで)のいずれかを選択した者の割合から、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される者の割合を控除した割合」とあるがこの言葉の意味がわからない。具体的にどのようにしたか教えてほしい。要するに3~5歳の子どもで幼稚園だけど、保育の希望があるということを計算する根拠の規定になっている。

事務局

2号認定の利用意向率を出すときに、間10から持ってきているというのは先ほど話をしたが、現在の利用状況の割合で出している、2号認定のうち学校教育以外についての出し方については、間11の結果による。間11では、これから何を利用したいかということについて質問しており、具体には幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園、小規模な保育施設、認定保育所、事業所内保育所という項目があり、どれかひとつに○をしなさいという回答の仕方ではなく、複数回答となっている。その関係から問11から学校教育を利用したいという意向を導き出すのに○の付け方によっては、保護者が学校教育を強く希望しているかどうなのかについて分からない○の付け方(組み合わせ)があり、したがって、国の方では今現在利用しているところから持ってくるというのが、2号認定の学校教育を希望している者の算出になる。2号認定の保育所認定の数値がこれから利用したいというところから出てくるが、問11から導き出した数値の中には、問10の現在利用している人たちも含まれていることになるので、そこの部分を差し引いて、純粋な(学校教育を希望していない)保育所希望者を出すために、一旦数値を出したうえで、別の問から持ってきた学校教育の希望の数値を差し引く計算となっている。

話が戻るが、在宅の人数が多いという先ほどの説明から考えると、量の見込みを約400人増やしていかないといけないということになる。在宅で不明となっている400人を保育所と幼稚園で分けて、増やすということなると、9ページの数値より増えていくことになる。幼稚園でいうと、平成26年度の入所予定人員が1,513人、補正後が1,569人という数値があるが、これは現在の利用人数より高い数値となっている。これにさらに数値を加えると、現実的な数値とのかい離が広がってしまう。保育所についても同じことが言えるが、2号、3号認定の内訳と、全体として(0~5歳)の在宅の人数は、ほぼ現実に近い数値がでているので、どこかを減らすということにもなることから、それについてのデータ根拠が難しいし、特に幼稚園との現実の数値とがかい離してしまうというところが事務局として不安な部分となっている。

部会長

非常に難しい。特に 3~5 歳で学校教育の利用希望と書いてあるが、フルタイム×フルタイムで働いている親に、現在の幼稚園の利用率を掛けているという訳のわからない数式になっている。無理矢理、幼児教育を希望しているけど保育も必要であるという数値を出すのであれば、現在幼稚園を利用している人たちの中で、保育の希望者もあるはずなので、むしろ預かり保育のニーズがあるということになると思う。そのあたりを拾ってないのが気になる。ただ、難点をいくつも指摘するのは可能であるが、どのような補正が可能なのかと考えた時に、国から示された数式がこのような形である以上はこれ以上の議論を重ねても、数値のまずさをあげつらうだけになってしまう。

最後は、出てきた数値で、現状と大きくかい離しているわけではないので、この数値でいかないと仕方ないのではないかという言い方になっているのだろう。国の方もこれが保育料等を明示した上で、親が判断した数値ではないということを十分認識の上でやっているので、現状これでないと仕方がないという事務局からの提案になっている。

委員

本日のテーマが量の見込みの算出ということで難しい説明を聞いたけども、根拠を示されながら数値を出されたので、理解はできる。量の見込みの議論から外れるかもしれないが、出雲市にとっての女性就業率が非常に高く、70%くらいだと聞いている。そのようなことからも3号認定が多いということも分かるが、全国的な平均値や県内他市の傾向を平成25年度までのところで掴んでいるのか。

事務局

それは女性の就業率ということか。

委員

そうではなく、0歳児の入所率が約55%くらいだという話だったが、このような数値の背景に就業率が高いということもあるので、今までの実績として、県内他市では、この55%より高いのか低いのかということを訊ねた。また、他の年齢についても全国的な平均値を掴んでいるのか。

事務局

県内のデータは手元に持っていない。国の会議の中で出てきた数値で、0歳から2歳までの政令都市の入所率が出ていた。低いところは20%から、高いところでも50%くらいまでだったと記憶している。県内の0歳の入所率がどのくらいかということは調べていないけれど、全国的な傾向から比べると出雲市は高いと思う。これは保育協議会の会長である委員が横浜に行かれた時にこのような話を聞かれたと聞いた。

委員

去年の10月末に、県の保育協議会理事長会で横浜市に話を聞かせてもらった。横浜市が待機児童ゼロになったということで、担当から話を聞いたが、横浜市の場合、0、1、2歳は2割程度しか保育所に行っておらず、3歳からは8、9割が行っているとのことだった。出雲市とは比較にならない。0、1、2歳が保育所に行くということになると待機児童どころの話じゃなくなる。今のこの数値の話もでたが、推計児童数を出す数式は地域によって異なるのか。

事務局

この算出の方法については全国統一で、1つのやり方で示されたものをということになっているが、各市町村で補正を掛けてもいいということになっている。

部会長

あくまでも、補正の範囲なので、基本的な数式は決まっていて、いい数値でも悪い 数値でも全国統一の比較はできるという状況になっている。こういうことが国の意図 でもある。私たちが今後、みなさんと一緒に出雲市の子ども・子育て支援計画を作っ ていく時に、この数値から始まるのかということについては、今議論がある通りで、 必ずしも、この数値に基づく必要はないかもしれない。この数値を出していることの 基本的な意味は、この部会の所掌でいうと、例えば、今後5年間の様々な施設の在り 方の中で、このニーズを吸収していける見込みにあるか、ないか、どこかを大幅に増 やさないといけないかどうかの判断がどうだろうというくらいの話である。これは本 部会のみでなく、社会養護検討部会でも様々な子育て支援、例えば、預かり保育の在 り方だとか、様々な子育て支援のサービスが今あるわけだが、それで今後5年間それ ぞれ施設のサービスで吸収できるか、できないのか、どこかを増やさないといけない のか、どうか、ということの一応の判断根拠ということになるということである。施 策的に、その話をするのであれば、どの地域に何をという話に当然なるわけだから、 事務局から提案されたような出雲市全体を1地域として、それぞれとりあえずニーズ は収まっているという話から出発するわけにはいかないところはあるので、今の議論 は平成27年度からの5年間、出雲市を全地域として見た場合に、ニーズ(供給)に ついては、一定程度の吸収ができる、できないということの議論をするための数値と して見ることができるかもしれない。

委員

本日の主の目的は理解しているが、10ページの保育所と幼稚園の現状を見ると、幼稚園は下がる、保育所は上がっているという状況で、この見込み量をどういうふうに やっていくのかという、これからしっかり議論していきたいと思う。

部会長

どこの市町村も同じであり、トータルでは子どもの数は減っている。親の就労の状況によって、施設に対する子育て支援という意味でのニーズが変わってきている。も

う少し先で教育の問題がでてくると、出雲市全体の教育ということを考えた時に、それぞれ保育所・幼稚園の保育や教育の機能をどのように担保していくかという問題がでてくる。そのあたりをトータルで議論していかなければならないことになろうかと思う。

専門委員

女性の就労のことについて、いろいろと出ている。量の見込みについては、まだ理 解できていないが、アンケートの報告書の自由意見のところに「預かり保育の充実・ 長期休暇もみてほしい」という意見がある。塩冶幼稚園に勤めているが、このアンケ ートを受け取った保護者から相談があった。その時の意見であるが、幼稚園教育は受 けさせたいが、預かり保育が今の状態では、幼稚園に通わせるのは難しい。幼稚園に よっては預かり保育をやっている幼稚園もあるが、塩冶幼稚園はやっていない、した がって、夏休み中も家庭でみることになるので、その点がすごくネックになっている という意見を聞いた。そして、そういう想いを持っている保護者は多いという現状で ある。例えば、夏休み中でも少しでもみてもらうことができたら、自分もパート等勤 めることができるし、それが一番の子育て支援になるという保護者の意見をたくさん 聞いている。今後、こういうことを考えていくと、幼稚園の在り方にも影響してくる し、母親の就労等にも関係してくると思う。在宅のことについて、近年、家庭の事情 により、父親が職を失うということもあり、そういう場合、3歳で父が在宅で子ども をみており、母が働いており、「4 歳から入園されませんか?」と聞いたら、「4 歳も 家で父がみて、5 歳になったら幼稚園にいれます。」という回答をされた。 在宅で子ど もをみている場合は、家庭の事情によって、色々なパターンが考えられるが、小学校 に上がる前の1年間は幼稚園に入れるなり、父親が働き始めたら保育所に入れるなり、 1年間の教育というのは考えておられる場合が多い。在宅にいる子どもでも、小学校 へつなげるために幼稚園に1年間通わせてほしいというようなこともある。

部会長

今後、幼稚園における預かり保育を拡大していくことによって、そのニーズを吸収していくのかということについては、大きな論点になる。幼稚園そのものに対するニーズが減っていく時に、幼稚園の預かり保育を拡大するという方向が、市政として正しいのか、それとも幼稚園を認定こども園に変化させていくことによって、そのニーズを吸収していくのが正しいのかといったあたりは、少し議論が必要なところである。逆に保育所の側から、現在保育所であるが、認定こども園の保育所型に変化させることによって、幼児教育機能を特段に付けるといった保育所も出てくるだろうし、或いは幼保連携型もということにもなるだろう。そのあたりの制度設計はどのようなものがいいのかということについては国が示す予定の単価(公定価格)によって非常に大きく影響されるので、今のところは議論できない状況にある。今専門委員からご

意見があったように、幼稚園に今行っている親からはそういった機能が幼稚園にあれば、もっと利用しやすいのにと考えるのは間違いない。それに対し、どういう形で施設として、ニーズを満たしていくかという問題が別に存在する。

委員

今回は、その議論はしないと認識しているが。

部会長

今回の議題においては、そのことについての議論はしない。その提案は今後の論点 になる。

委員

幼稚園の問題についてもそうかもしれないが、保育所に 14 年ほど勤めていて感じているのが、社会の状況、それぞれの企業の子育てに対する理解度によっても、ずいぶん変わってくるということである。大半の保育所は生後 2 か月から預かっていくわけだが、1 歳未満の入所は非常に少なくなってきている。ほとんどが 1 歳になってからの入所になる。育児休暇を 1 年とり、職場復帰するので、預かってほしいということで、予約入所などで子どもを預かっている。そのあたりのことも含めて、これからは園運営をしていかないといけないと思う。幼稚園の預かりについては、もともと、幼稚園の場合、親が在宅のため、保育に欠けるか欠けないかということで、幼稚園と保育所の住み分けがされてきた。将来的にどうしていくのかについては、また、考えいく必要があるかもしれないが、もともと、そういうことで親が選択して、勤めていないので幼稚園に行ける、保育所に行きたいけれども幼児教育のほうがいいということで、それぞれ選ばれたと思う。そこらへんも含めて、これからどういうふうに出雲市として、やっていくのかということは、当然検討していく必要があると思う。

部会長

先ほどから数値の中でも、驚きながら見ているが、専業主婦のところで幼稚園の比率が 0.8 あり、フルタイム×フルタイムで働いている家庭においても、幼稚園の利用希望が 0.2 ある。結構双方様々なニーズがありながら、子どもを育てていることがわかる。出雲市全体として見るより、今後、施策として考えていけば、地域として、考えていかざるを得ないので、そういった議論は地域を絡ませてしていく議論かと思う。

他にはご意見はないか。

委員

まず、 $0\sim5$ 歳までが、今現在 9, 238 人にいるが、それが母体になっていると思うが、 9 ページのニーズ調査の結果を見ると、7, 413 人、①の量の見込みが 7, 208 人という数値が出ており、これらの数値の整合性について尋ねたい。

部会長

先ほど私が質問したことと同じ疑問かと思う。合計値で指摘されたわけだが、アンケートで出てきた数値の集計値と実際の総人数にずれがあるのではないかという質問である。

事務局

9,283人は平成25年度の就学前の児童数であって、平成27年度の推計している児童数の合計は9,338人となっている。その中で、0~5歳までで9,338人推計されて、1号から3号までのところで、量の見込みが7,208人となっており、残りの2,000人近くところが差が出ているということの指摘だと思う。これについては、分析が難しく、1つは今年の5月1日の時点で保育所にも幼稚園にも通っていない子どもの合計が2,400人いたというところで、それと先ほどの2,000人という数値と似通った数値がでてきたと思っている。

部会長

先ほどの委員からの質問のポイントは総人数でのずれということで言えば、0、1、2歳は在宅が多いので、1号でも、2号でも、3号でもない子どもとなる。0、1、2歳だけど保育所にいれなくていい、在宅でみているという方は結構いる。そういうところの数値がほとんどを占めていると思われる。

部会長

他にご意見はないか。

疑義がありつつも、これでいいかと聞いているような話なので、どうかとは思うが、 国から示された数式に従って、一定の算出をした結果である。そのことと現実を照ら し合わせてみると、0歳について、非常に大きな数値が出てきたので、その部分だけ は補正を掛けたけれども、あとについては実態とそんなに大きく違うわけではないの で、そのままという事務局の回答であった。私もその旨は認めるけれども、細かく言 ってきたのは、3~5歳に限って見ると、結構な人数が落ちてもいることである。それ は先ほど委員が指摘されたとおり。そういう問題を含みながらの数値だけれど、とり あえず、県・国に報告する数値としては、この形でなければ仕方がないのではないか という提案になると思うが。

委員

落ちているというのはどこに何が落ちているのか。本当に落ちているのであれば、 修正しないといけないが、理屈がつくのであれば仕方ない。

部会長

利用意向率の割合の漏れたところがどこにも集計されていないという問題がある。 国が見ているのは、親の就労形態がこうであれば、当然、子どもはこういうニーズが あるはずだという、その掛け算で何人だということを出してきているから、そこが、 国の想定を越えて、違うニーズがあるとか、違う親の就労形態からそのニーズがある とかということになるとそこの数値は取り込まれないということになるので、恐らく その部分が落ちているのではないかと私は思う。実際計算した事務局はどうか。

事務局

実はそれも計算したものを作ってはみたが、先ほどから心配するように幼稚園児数の実績数値が下がっている一方で、今回のニーズ数として、幼稚園児の数値を少し高く設定した案として提示しているけれども、それがさらに上がることになる。その 400 人をどこかに配分せざるを得ないだろうということで、按分すると、幼稚園も保育所も一定の比率で、400 人を配分することになり、比率で計算するしかないので、そうするとさらに幼稚園の数値が増えていくことになる。幼稚園について、そこまで大きな数字を提示して、確保策でうまく整合性がとれるのだろうかという議論の中で、そこのあたりは理解いただいた方がいいかなということで結論を出したところである。

部会長

あらゆる就労形態、あらゆる希望というところの隙間、つまり、足して 100 になるようにということで、比率を拾っていくと、拾えるのは拾えるが、そのことが現実に合っているかということがある。

このニーズ調査をどこまで今後の議論の根拠にしていくかということについては 別に考えないといけないと思う。とりあえず、国から示されたアンケートのやり方を やってみるとこうなりましたという話でしかないと思われる。

委員

とりあえず、そういう報告をするしかないと思う。

部会長

繰り返しになるが、納得のいかない数値を納得くださいという司会をしているので、歯切れは悪いが、他の方法、或いはもう1回補正を掛け直すという提案がなければ、本会議の方に当部会として、一定程度の妥当性の中でこの数値を報告していくという形で認めていただけるか。

今後、議論の中で、新しい数値を見たり、もう少し正確な、例えばあるところの住民全員に調査をしたりと、様々な数値やここ数年の現状の移り変わりの実際の数値を見ながら議論しなければいけない日がやってくるので、この数値に関してはこの形で国・県に報告するという形で認めていただけるか。

委員

全員了承

部会長

では、そのような形で当部会の結論にしたいと思う。

次の議題に移る。2番目の議題は「利用者負担について」ということで、資料2が 提示されている。今朝の新聞を見て、この話をやりにくいなと思ったが、高知市が第 2 子を無料にするということが出ていた。そのことと照らし合わせると提案しにくい 面もあると思うが、事務局に資料 2 の説明をお願いする。

事務局

この部会で審議いただく事項として、第1回目の部会で、量の見込みと利用者負担 についてお願いしたいと話をした。今現在の利用者負担、いわゆる保育料については、 国の会議で進んでいるようで進んでいない状況である。今決まっていることは、現行 の水準を基本として考えるということと、国からの提示は平成 26 年度早期にという こと、そして、今まで保育料の階層区分を所得税ベースに階層を分けていたが、新制 度は住民税で区分するということ、である。今の利用者負担(保育料)がそのような 状況にあり、施設への運営費にあたる公定価格も示されていないというのが現状であ る。保育料は国から示されたものを基に、各市町村で決定するという形になる。国の 提示がないという状況の中で、時間が迫っているというところがあり、保育料表の問 題と保育料表全体にも含まれるが、出雲市独自で行っている第3子以降保育料無料化 ということも含め、議論をお願いしなければいけないと思っている。国の動きがこの ような状況なので、今回は第3子以降保育料無料化の見直しの考え方について、今日 この場で話をさせてもらったらと思い、資料2を用意した。これまでの経過であるが、 平成 17 年度から第 3 子以降保育料無料化軽減事業を実施している。7 階層までは 3 分の2、8階層以上は2分の1の軽減をするということで実施している。平成19年度 からは現行の第3子以降保育料無料化に踏み切ったところである。保護者の経済的負 担を減らすことにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進 することを目的として、無料化事業を実施している。

(2)にこれまでの実績を記載している。平成19年度に対象人数635人であったが、平成24年度には1,007人となっている。平成23年度に斐川町と合併しており、平成23年度までは斐川町の数値は含まれていないため、平成24年度はその影響で増えている。軽減額についても、どんどん増えてきており、平成24年度に約2億3千万円の軽減をしている。これを振り返ると、経済状況が厳しいという社会情勢が続いている中で、現実保育料を無料にすることが、保護者の負担軽減につながっていることは間違いないと言える。入所要件が緩和されたということで、短時間であっても第3子で無料ということを理由に保育所に預けている例も一定数はあるだろうと推測できる。この事業が少子化対策に貢献したかという評価については、出生数は1,500人前後、横ばいもしくは微減という形であり、これをどう見るかということであるが、全国的に少子化傾向にある中で、増えはしていないが、微減に留まっているといえるのではないかと思われる。

そういった効果・実績はあるけれども、現行制度の課題として、第3子以降の児童 に限られている制度であること、保育料だけではなく、保育所に通っていない在宅の 子どもも含めた市全体の子育て支援策としてのバランスはどうかといことが挙げられる。

見直し案としては、"廃止"ではなく、"見直し"としたいと考えている。多子世帯に限られる制度ではあるが、現実、多子世帯の負担が大きいことについて、否定はできないところがある。国の制度では、同時に2人入所している場合は2人目半額、同時に3人入所している場合は3人目無料となっている。国においても多子世帯に対し、一定程度配慮した制度が存在しているので、市の制度についても、廃止ではなく、若干の見直しをしていけたらと考えている。今日のところで見直し案は付けてない。本日の部会で、この制度に対する意見を伺い、それを基に次回、事務局案という形で提示したいと思っている。見直し時期については、新制度が始まる平成27年度で、そこで保育料表ががらっと変わるということになるので、それと同じ時期から見直ししていけたらと考えている。具体の案を提示していないので、議論しづらいと思うが、この制度の見直しのやり方等についてご意見をいただきたい。

部会長

平成 27 年度からの新しい計画の中に、保育料表の設定を入れていくわけだが、それに合わせて、出雲市がこれまでにやってきた第3子以降保育料無料化について、一定程度の見直しをかけたらどうかという提案だった。そのことについて、意見を伺いたいということである。

委員

出生数の数値を見ると、ほとんど変わっていないということなので、少子化対策を含めた意味では、ある程度効果はあるのではないかと思う。私の保育所に来ている140ほどの子どものほんのごくごくわずか、1~2人の話ではあるが、第3子が無料化であるために、若干弊害的なものが生じていると思われる節もあるが、子育て・少子化対策という意味では、ある程度続けてほしい内容だと思う。本日どういう意見がまとまるかわからないが、これに賛成するのか、しないのかということになると、中身が見えない中で、賛成ということも言いにくい。

部会長

これまでのこの施策は一定程度の効果があったと評価すべきではないかという意見だった。見直しということについては、具体案が出てからということだった。1週間前に、市長も施政方針演説の中で行財政改革のことも言っていたようなので、そのことと、このことを引っかけるかどうかということでもあろうと思う。

専門委員

国段階で2人入所している場合、2人目は半額、3人入所している場合、3人目は無料という制度ができているということになると、その国の制度を市町村でやっていくにあたっては、国からその補填はされていくのか、国は言いっぱなしなのか。国は、

制度はこうだと言って、後は、市町村がどうぞ勝手にやってくださいみたいなことになると話が変わってくるのかなと思うが、そのあたりはどうか。

事務局

国段階での制度というのは国の負担を考える上で加味されているので、そのあたりは全て市の負担というわけではない。

今日、提示したのは、国の制度の上に、出雲市独自の制度として、同時入所でなくても、18歳未満の第3子という子に該当すれば保育料を無料化しているということについてである。すなわち国の制度の他に市独自で行っている制度についてである。出雲市独自の制度の見直しをしても、その国の制度は残ったままという形になる。

専門委員

国の制度としては、2人目は半額、3人目は無料ということは続いていくということか。

事務局

同時入所であればそうなる。正確にいうと、新制度のことは、まだ示されていないが、そういう考え方である。

委員

第3子以降保育料無料化については、以前からずいぶん問題視する声もあり、出雲市が外部委員にお願いをして行った第1回目のゼロベース評価委員会の中でも、これは改善すべきだという結論がでている。それを受け、市としては、当面は現状を続けるけれども、今後見直しをしていくという方針だったと思う。そういうことを含めて考えると、現場の声も十分聞かなければならないことももちろんだが、何らかの検討をしていくことが必要だと思う。例えば、所得をどうするのかということなども含めて、枠をどの程度取るのかということなど、いろんな面で検討すべきだと思うし、逆に言うと、ずっとこのまま継続するということはできないのではと思う。そういった過去の経緯もあるということになるので。今回、ここで、検討していくということは必要なことだと思う。

委員

(4) の見直し案の中にも、見直さなければならない理由があり、これは理解できるところがある。また、子育て支援策はいろいろ行っているけれども、他の支援策とのバランスも考えていかなければいけない。議会の中でもかなりこの議論をしていて、所得によって、制限をしたらどうかという声も多い。子育て支援の中では就学前までの医療費の負担をゼロにするといことが決定している。そのような支援策も出しているので、子育て支援全般のバランスを考えながら、この制度の見直しも考えていかなければならないと思う。

部会長

アンケート調査の中でも、医療費の負担を減らしてほしいという意見が一番多かった。そういうところには対応していくということになると、一方で、こういった問題については少し見直しを図っていくということになる。第2子から保育料を無料にするという高知市の政策について、新聞記事によると予算が1億9千万円計上となっており、それにより第2子以降を無料にするようである。この部分については市町村によって、打って出る手が全然違う時代になってきている。そのことは、今後5年10年のうちに、市に一定程度の影響を及ぼすだろうと考える。

委員

保育所保護者連合会の会長をしているが、第3子以降の保育料の見直しについては、毎年保護者連合会でアンケートを行い、意見等を伺っているが、保護者の声は、今の制度を継続してほしいという声が非常に高い。やはり、子どもが多いと経済的負担が大きいので、保護者連合会の立場から言わせてもらうと、今の制度の継続をお願いしたい。ただ、かといって、市の財政負担も大きいということも分かるし、アンケートで少数意見ではあるが、多子世帯に限られて不公平ではないかという意見もあるので、見直しもやむを得ない面もあると考える。今は、具体的な見直し案が提示されてないので言及できないが、見直しをするにしても、できれば、負担増にならないような見直しをしてほしい。まずは、見直しではなく、現状維持。見直しするのであれば、負担増にならない配慮をしてほしい。

部会長

保育料の体系そのものが変わるので、そのあたりがどうなっていくのかという問題 とトータルに関係することである。その中で議論していきたい。今は具体案がないの で様々な立場からご意見をいただければと思う。

委員

この部会は、今のような問題の諮問を受けているのか。

事務局

第1回の部会で、このようなことについて、議論いただきたいと話している。これは、保育料を決めてくださいということではなく、事務局で国の制度等を踏まえた案としての、保育料表をお示しするので、それに対しご意見をいただきたいということである。よろしくお願いしたい。

委員

利用料の制度を変えることについて、どう思うかという正式な諮問を受けて、議論するのであれば分かるが、意見を言ってくださいという程度であれば、どうかと思う。 そういうやり方でいいのかと少し心配になった。

事務局

諮問ほどの強いものではなく、意見を伺わせていただきたいということである。今

までどちらかというと市長部局で決定し、議会に諮るというやり方が主流だったが、 子ども子育て会議の皆さんの意見を踏まえて、最終的に議会に提案していくというや り方を取りたいと思う。諮問、答申とまでは強く考えてはいない。

委員

うっかり話したことで、委員はこういう意見だったと議会に報告されると流れができてしまう。そのことを心配している。賛成とか反対とかという意味ではない。

事務局

子ども・子育て会議そのものが公開で行う会ということを基本としており、会議録は公開させていただくので、意見については基本的に全て公にする、ということを念頭に置き、それぞれの立場の代表ということで、委員の皆さんにはご意見を聞かせてもらっている。

委員

先ほど、委員からこれを続けていくことはできないということをはっきり言われたが、一方で、高知市のようなところが出てきている。出雲市は後退していくことになるわけで、これまで、こういうことを独自に行ってきたということが出雲市の売りの部分だったと思うので、よくよく検討いただくようお願いしたい。

委員

できないとは言っていない。見直しの検討をせずに放置することはできないとの話をした。このまま続けていくことはできないという話はしていない。そこは誤解のないようにしていただきたい。検討していくべきだと。今までの経緯からして、放置することはできないということを、議会としても、市としても、認識を持っている。その中で、どうしても出雲市として続けなければならないという話になれば、継続する可能性があるだが、一部の家庭に対する子育て支援としては予算の使い過ぎなので、他の施策にまわしたほうが、全体として見た場合によりよい形だろうということになれば、そういう形になると思う。

委員

そういう意味ではなく、我々が意見を求められるような立場にないのではないかということを聞いている。

部会長

今の委員の指摘は大事で、事務局として、この部分の第3子以降保育料無料化について、最後は議会が決めていくわけだが、そこに出すための資料として、この部会の議論を出すということが、ある一定程度意味があると考えて位置付けているかどうかということになる。本格的議論をするのがどこであるか、それに対して、この部会の位置づけがどうかといったような道筋の中での、この部会の役割を位置づけておかないと、うっかりそこで言ったことが大きな意味を持ったり、せっかく言ったのに意味

を持たなかったり、ということが起こるのではないかという心配だと思う。また、検討いただきたい。いずれにしても、出雲市の平成 27 年度からの子ども・子育て支援計画の中に関係しない部分ではない。その議論の1つのパーツとして、ここで決めていく、ここで主に議論していく場所なのかどうなのかという指摘について、市で整理されればいいのではないかと思う。

最後に今後の審議のスケジュールについて資料3で説明を。

事務局

今後のスケジュールということで、一覧表を載せている。平成 25 年度第 2 回幼保 部会を2月末ということで、本日開催している。子ども・子育て会議(本会議)を3 月24日に行うことが決まっている。この第2回の子ども・子育て会議で、各部会か らの協議状況、量の見込みなどを報告し、この会議の段階で量の見込みを確定し、県 へ報告することになる。年度が変わって、平成26年度になると、利用者負担、公定 価格について、国からの提示がいつにあるのかということが流動的ではあるが、それ を受けた形で、第3回の幼保部会をできればと考えており、5月くらいかと思ってい る。第3回の子ども・子育て会議(本会議)は6月くらいに行う予定としている。こ の本会議の中では、事業計画の骨子であるとか、基本理念であるとか、基本方針であ るとかということを審議していただくことになる。それの前段で、幼保部会を開きた いと思う。本日審議した量の見込みに対する確保方策の確定、利用者負担の考え方を 9月までのところで、方向を定めたいと思う。そうしないと平成27年度からの入園申 込に支障をきたすため、遅くとも9月までに大方の議論を確定させていきたい。9月 までに幼保部会を3回程度開催したいと考えている。その後は本会議を中心というこ とになるが、パブリックコメント等を経たうえで、いわゆる計画案が正式に出来上が っていくことになろうと思う。ご多忙のところ申し訳ないが、このような形で幼保部 会を開催するので、ご協力をお願いしたい。スケジュールについては以上である。

部会長

来年度の話がでてきたが、引き続き協力をお願いしたい。次回は3月末に本会議があり、その後部会は5月ということになる。

特に質問はないか。

引き続き検討しなければいけない話題がたくさんあるが、今日の議論はこれで終わり、事務局に返す。みなさんの協力に心から感謝する。

健康福祉部次長

今日はいろいろご議論いただきお礼を申し上げる。次回 3 月 24 日に本会議を予定している。委員のみなさんにおいては、本日の意見を踏まえながら、また、足りない部分については本会議の場で述べていただきたいと考える。本日は国の方針が決まらない中で歯切れの悪い説明となり、申し訳ない思いがしている。年度が明けたら、国

も方針を出してくると思うので、具体的に議論が深まっていくことになろうかと考え
ている。ご協力をお願いする。
会議終了